アルプスの風

松本広域連合ニュース　NO.32／平成26年11月

御嶽山噴火災害における特別救助隊の活動状況（松本広域消防局）

- 平成26年松本広域連合議会　第1回臨時会
- 介護認定審査及び障害程度区分認定審査判定状況
- 人事行政の運営等の状況の公表
- 市村情報
- 松本地域ふるさと基金事業
- ふるさとの魅力再発見　Vol.18
- 信州まつもと空港
- 松本広域消防局からのお知らせ

松本広域連合管内　平成26.10.1現在

世帯数（世帯）	人口総数（人）	
	432,410	
175,226	男（人）	女（人）
	211,681	220,729

発行　松本広域連合

〒390-1401　松本市波田4417番地1　松本市役所波田支所4階
TEL.0263-87-5460（総務課）0263-87-5461（福祉・地域課）
FAX.0263-87-5462
E-mail info@m-kouiki.or.jp　　URL http://www.m-kouiki.or.jp

平成26年松本広域連合議会第1回臨時会を開催

7月1日、平成26年松本広域連合議会第1回臨時会が開催されました。

この臨時会では、新たに常任委員が選任され、新体制での議会がスタートしました。

◆議　長　太田　更三

◆副議長　五味　東条

◆常任委員会及び議会運営委員会構成

（◎印は委員長　○は副委員長）

総務民生委員会　12人

◎中澤　幸弘　○阿部　功祐
小松　芳樹　平沢　恒雄
中村　　努　上條　俊策
中田　善雄　五味　東条
宮下　明博　白川　延子
太田　更三　村瀬　元良

消防委員会　12人

◎松澤　好哲　○中原　輝明
柿澤　　潔　小林　弘明
上條　俊道　荻原　勝昭
太田　典男　永田　公由
赤羽　正弘　前山　健治
尾岸　健史　内川　集雄

議会運営委員会　5人

◎白川　延子　○永田　公由
小林　弘明　荻原　勝昭
上條　俊策

平成26年松本広域連合議会第1回臨時会には議案3件が提出され、慎重審議の結果、いずれも可決又は承認されました。

◆提出案件（3件）

・議案第1号
松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例

・議案第2号
財産の取得について（消防吏員用防火衣）

・報第1号
平成25年度松本広域連合一般会計補正予算（第5号）

介護認定審査及び障害程度区分認定審査 判定状況

松本広域連合では、関係市村からの依頼を受け、介護認定審査及び※障害程度区分認定審査を行っています。

平成25年度のそれぞれの審査判定状況をお知らせします。

※平成26年度からは法改正に伴い「障害支援区分認定審査会」に名称変更しています。

●介護認定審査●

審査会開催回数　480回

区　分	審査件数
自　立	46
要支援1	2,706
要支援2	3,819
要介護1	2,945
要介護2	3,146
要介護3	2,544
要介護4	2,221
要介護5	2,081
合　計	19,508

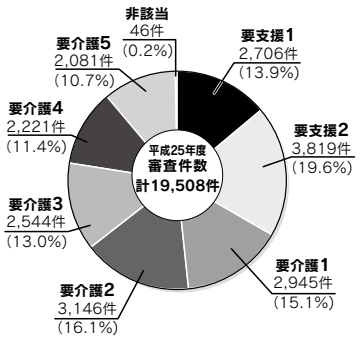

要介護認定の審査判定件数は、前年度に比べ34件減の1万9千508件、生活保護法に基づく介護扶助実施に係る委託審査は45件でした。

介護認定審査件数については、制度の浸透等により、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。

今後も各種会議や研修等を通じて、要介護認定調査に係る調査基準の平準化を図るとともに、公平・公正かつ適正な介護認定審査会の運営と円滑な事務処理に努めます。

●障害程度区分認定審査●

審査会開催回数　39回

区　分	審査件数
自　立	1
区分1	99
区分2	215
区分3	99
区分4	87
区分5	119
区分6	143
合　計	763

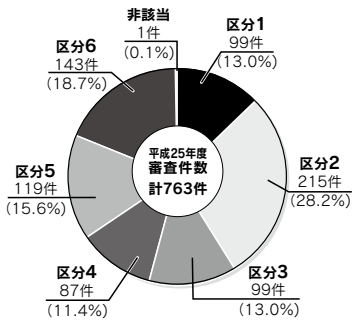

※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したもの（訓練等給付個別審査を除く）です。

障害程度区分の審査判定件数は、前年度に比べ239件減の763件、訓練等給付個別審査は9件でした。

障害程度区分の認定期間は36カ月、制度開始初年度に申請件数が集中し、3年毎に審査件数が増加するサイクルとなるため、前年度（平成24年度）は一時的に件数増となりました。

平成26年度からは、法改正に伴い調査・判定基準も変更となっていることから、関係機関との連携を密にし、適正な審査・判定事務に努めます。

人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性･透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数･給与･福利厚生･研修などの状況について公表します。

1　職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数 平成25年	職員数 平成26年	対前年増減数
一般行政	11人	11人	0人
消　防	392人	392人	0人
合　計	403人	403人	0人

※職員数は非常勤職員を除きます。

○採用及び退職の状況

平成26年度採用者数	22人
平成25年度退職者数	22人
増　減	0人

2　職員の給与の状況

○人件費の状況（一般会計決算）

区　分	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
平成25年度	55億1,479万円	34億7,969万円	63.1%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況（一般会計決算）

区　分	職員数（A）	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 (内 期末・勤勉手当)	1人あたり給与費（B/A）
平成25年度	403人	14億3,364万円	10億6,880万円	(5億1,933万円)	620万9千円
給与費 計（B）		25億0,244万円			

※給与費には共済費、退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日 現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	301,339円	377,027円	39.3歳
長　野　県	343,594円	398,524円	45.3歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況（平成25年4月1日 現在）

区　分	松本広域連合	長　野　県	国
上　級	172,200円	178,800円	163,986円（172,200円）
初　級	140,100円	144,500円	133,417円（140,100円）

※区分は採用区分で、国及び県では、上級区分を大卒、初級区分は高卒です。
※国欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

○職員手当の状況

期末手当･勤勉手当（平成25年度）

区　分	支給割合 期末手当	支給割合 勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分

※職務の級による加算措置があります。

退職手当の支給割合（平成25年度）

区　分	支給率 自己都合	支給率 勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955 月分
勤続30年	40.67月分	47.775 月分
最高限度額	55.86月分	55.86　月分

特殊勤務手当の状況（平成25年度）

区　分	内容等
職員全体に占める手当支給職員の割合	96.5%（389人）
支給職員1人当たり平均支給年額	170,300円
特殊勤務手当の種類	3種類
特殊勤務手当の名称	出動手当・夜間消防手当・特定行為手当

時間外勤務手当（平成25年度）

区　分	支給額
支給総額	8,703万1千円
支給職員1人当たり平均支給年額	21万6千円

○その他の手当の状況（平成25年4月1日 現在）

区　分	内　容　等
扶養手当	他に生計の手段がなく、主に職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。
地域手当	地域の民間賃金水準を給与に適切に反映するよう、民間賃金水準との調整を図るため支給されます。
住居手当	借家等に居住し、一定額を超える家賃などを支払っている職員に支給されます。
通勤手当	公共交通機関等を利用、または交通用具を使用して通勤する職員に支給されます。

※この他、管理職手当、寒冷地手当等の手当が支給されます。

3　職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

勤務時間	日　勤	午前8時30分から午後5時15分まで
	当　番	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

○年次休暇の取得状況
平成25年中　平均11.52日

塩尻消防署に配備された屈折はしご付消防ポンプ自動車

4　職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成25年度）

○分限処分　１件
○懲戒処分　なし

5　職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成25年度）

○職員の研修の状況

区　分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	講演会等	108人
一般研修	教養実務研修	201人
	消防実務研修	31人

※共同研修の延べ受講者数には、関係市村からの受講者は含まれません。
○職員の勤務評定の状況　　年1回

6　職員の福祉及び利益の保護の状況（平成25年度）

○健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者検診	人間ドック
367人	244人	23人

※特定業務従事者健診（6ヵ月ごと1回）
　深夜業などの特定業務に従事する職員を対象
○公務災害の認定　　２件
○勤務条件に関する措置の要求の状況　　なし
○不利益処分に関する不服申し立ての状況　　なし

○職員共済会の設置及び活動状況
　地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。
　職員共済会は、職員からの月会費（給料月額の3.0/1000）と広域連合補助金（給料の2.5/1000）により運営されています。

平成25年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

1　情報公開の実施状況

（件）

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	3	0	3	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合　計	3	0	3	0	0	0	0

2　個人情報保護の実施状況

（件）

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	8	4	4	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合　計	8	4	4	0	0	0	0

お問い合わせ先　松本広域連合事務局総務課　TEL87-5460

市村情報

◆人権フェスティバル2014（松本市人権を考える市民の集い）（松本市）

～人権を「誰か」の問題にしないでください。みんなで考えよう人権のこと～

期日：平成26年11月29日（土）

場所：Mウイング6Fホール、松本パルコ3Fイベントスペース

内容：

【Mウイング会場】手話通訳

要約筆記、託児（要予約）あり

■午後1時30分～

・松本市人権啓発ポスター表彰式、中学生人権作文コンテスト松本市入賞者表彰式、全国中学生人権作文コンテスト長野県大会表彰式、作文朗読

■午後3時～

・人権トーク

「おぐねーの私らしく生きる」

講師　小椋 ケンイチ さん

小椋 ケンイチ さん

【松本パルコ会場】手話通訳あり

■午前11時～

・FM長野「Saturday D」公開生放送

■午後1時～

・多文化共生のステージ

「（e）Taro Band」

アイルランドの伝統音楽

「友から」タイの民族舞踊

主催：長野県人権啓発活動ネットワーク協議会、松本市、松本市教育委員会

共催：松本・木曽・大町地域人権啓発活動ネットワーク協議会、松本市地区人権啓発推進連絡協議会、松本市企業人権啓発推進連絡協議会、部落解放・人権政策確立要求松本市実行委員会

お問合せ先：
長野県 県民文化部
人権・男女共同参画課
☎０２６－２３５－７１０６
託児の申込先：
松本市 人権・男女共生課
☎０２６３－３９－１１０５

◆山形村は開村140周年を迎えました（山形村）

明治7年10月22日、大池、小坂、竹田の3村が合併して山形村が誕生しました。

今年が140年の節目の年となり、「信州山の日」の制定記念と併せて山形村の「てっぺん」（最高地点）となる、松本市・朝日村との境にケルンを設置しました。

山形村イメージキャラクター「やまっち」

材料の石やセメントは、協力を募った住民に運び上げてもらい協働の事業となりました。

「元気のでる鐘」、標高1748・5メートル。一度登ってみて下さい。

スカイランドきよみずからおよそ2キロメートル先の登山口まで車で行き、1時間30分ほどで「元気のでる鐘」に到着できる3キロメートルのコースです。途中の展望台では、天気がよければ槍ヶ岳や穂高連峰を見ることができます。

40分ほどで下山できる、登山というよりハイキング気分のコースです。

元気のでる鐘

お問合せ先：
山形村役場
電話　０２６３－９８－３１１１

松本地域ふるさと基金事業

「松本地域誘客促進観光キャンペーン」の実施のお知らせ

PRイベントの実施（JR中央線立川駅）

松本広域連合では、松本地域８市村の魅力をＰＲする「松本地域誘客促進観光キャンペーン」を実施しています。

松本地域に足を運びやすいＪＲ中央線並びに中央自動車道沿線の東京多摩地域の住民を中心に、県内外に向けて観光情報を掲載したガイドブックの配布等による誘客を展開し、８市村の特産品の詰め合わせが当たるスタンプラリー及びアンケートプレゼント等を実施しています。

また、多摩地域のＪＲ各駅や中央自動車道のサービスエリア等で誘客イベントを実施し、「信州松本地域」を直接ＰＲいたします。

今後もこのような事業を積極的に実施し、８市村の連携を深めながら広域的観光誘客事業に取り組んでまいります。

長野県観光PRキャラクター「アルクマ」

【期間】

平成26年９月１日㈪から11月30日㈰
３ヶ月間

【内容】

■キャンペーンガイドブック「信州松本エリアみどころナビ」の配布

■キャンペーン企画

・合計２００名様に松本地域の特産品が当たるスタンプラリー、アンケートの実施

・メディア等（新聞、ＦＭラジオ等）を活用したＰＲ

・ＰＲイベントの実施（ＪＲ中央線立川駅ほか）

「第39回ふるさと探訪」～城下町まつもとを巡る～を実施しました。

松本広域連合では、松本地域８市村に数多く存在する歴史・文化施設、自然等を訪ね、地元に住んでいて知ってはいるけれども訪れたことのない地域の素晴らしさを再発見していただくことを目的とした「ふるさと探訪事業」を実施しています。

この事業は平成２年から実施し、毎回定員（80名：大型バス２台分）を上回る人気をいただいております。

39回目の旅は６月18日㈬に松本市を訪れ、中心市街地の魅力を再発見してまいりました。

環境省が選定した「平成の名水百選」にも選ばれている「まつもと城下町湧水群」を「まつもとまちなか観光ボランティアガイド」の皆様の案内により散策し、魅力を伝えていただきました。

その他には「松本市時計博物館」、「国宝松本城」、「松本市美術館」を見学し、昼食は「石井味噌」で味噌蔵の見学と信州味噌を使用した昼食を召し上がっていただきました。

参加者の多くの皆様に、日頃地元に住んではいるものの、訪れたことのないふるさとの新たな魅力が発見できたと喜びの声をいただきました。

この「ふるさと探訪」は年２回（春・秋）の予定で実施しています。皆様もふるさとの魅力の再発見の旅にでかけてみませんか。

（なお、今年度２回目（第40回）は10月７日㈫に実施しています。）

ふるさとの魅力　再発見　Vol.18

山形村の長いもと新そば

11月。スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋…人それぞれ、秋は色々ありますが、山形村では長いもと新そばの秋です。

山形村の特産品である長いもの掘り取りは、例年、紅葉も終わり葉っぱも落ちた11月初旬に始まります。周辺を取り巻く豊かな自然や火山灰土の肥沃な農地に育てられた長いもは、県内外のお客様に高い評価をいただいています。

おすすめの食べ方のひとつ、とろろにしたときの甘みのある濃厚な味と、驚くほどの粘り強さは、あつあつご飯との相性ぴったりで、いつも以上にご飯が進みます。

また、山形村のもう一つの特産であるそばも、同じ頃にその年に採れたそば粉を使った新そばが出回り始めます。村内集落から清水高原へと抜ける唐沢地区には、昔から民家でお客におそばを振る舞っていたお店が軒を連ねる「唐沢そば集落」があります。

お店それぞれにこだわりのあるおそばが提供され、そば好きのリピーターが沢山訪れています。最近では、山形村の観光イメージキャラクター「やまっち」とそばがコラボした「やまっちそば」が人気です。冷たく冷えたおそばの上に麺状に切った長いもがのせられており、ツルツル&シャキシャキの食感がたまらなく、そばつゆとの相性も抜群です。

この秋は、山形村で「やまっちそば」を食べて、お土産に長いもを買って帰るなんて楽しみ方はいかがでしょうか。

山形村イメージキャラクター
「やまっち」

◀「やまっちそば」

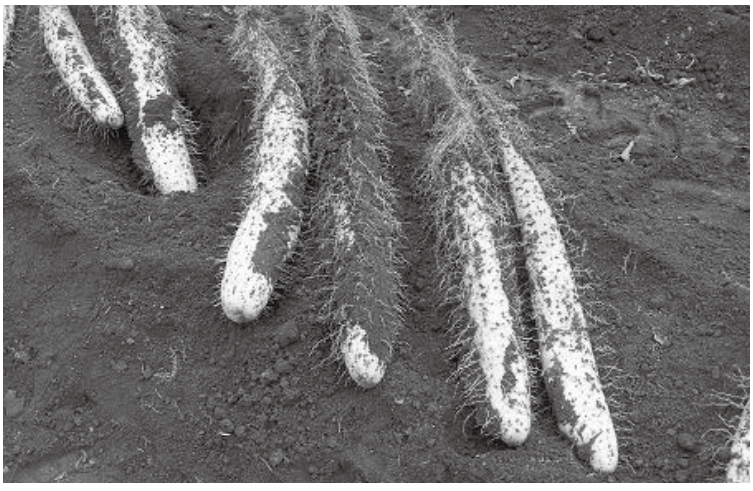

「ながいも」▶

信州まつもと空港地元利用促進協議会から

～冬期利用促進助成金交付制度のご案内～

信州まつもと空港地元利用促進協議会では、冬期のさらなる空港利用促進を図ることを目的に、期間内2名以上のグループ等で信州まつもと空港を往復で利用した方に助成金を交付します。

■助成内容

対象人数	申込先着600名
対象となる搭乗期間	平成26年11月1日㈯～平成27年2月28日㈯ （注意）期間内であっても600名に達した時点で終了とさせていただきます。
申請期限	平成27年3月6日㈮
助成金額	2名以上でご利用の場合……1名あたり往復5,000円

■助成要件

※ 助成金は、以下の全ての要件を満たしているとき、要件を満たしている人数分交付されます。

⑴ **路線要件**　次の信州まつもと空港発着定期便を往復で利用すること。

① 松本⇒札幌 211便（松本発12:15→札幌着13:45）　② 札幌⇒松本 212便（札幌発14:15→松本着16:00）
③ 松本⇒福岡 203便（松本発16:30→福岡着18:20）　④ 福岡⇒松本 202便（福岡発10:25→松本着11:50）

※ 空港発着時刻は、平成26年10月26日～平成27年3月28日の運航ダイヤです。

⑵ **発券要件**　個人券であること。（団体券は対象外となります。）

⑶ **住所要件**　次のいずれかに該当すること。

① 松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・白馬村・小谷村（以上４市１町８村）にお住まいの方
② 上記の市町村区域内に通勤又は通学する方

⑷ **人数要件**　前項までに該当する者が2名以上いるグループ等であること。（ただし、有償旅客者に限る。）

■申請方法

⑴ **搭乗後、代表者が所定の申請用紙に搭乗を証明できるもの（名前の入った申請する人数分の搭乗券）を添付して、次の協議会事務局にお申し込みください。**

● 〒390-0874	松本市大手3-8-13	松本市役所観光温泉課内	TEL 0263-34-8307
● 〒399-0737	塩尻市大門8-13-10	塩尻市観光協会内	TEL 0263-54-2001
● 〒398-8601	大町市大町3887	大町市役所観光課内	TEL 0261-22-0420
● 〒399-8303	安曇野市穂高6658	安曇野市役所観光交流促進課内	TEL 0263-82-3131

⑵ **次の協議会加盟の旅行代理店で航空券類を購入した場合**

搭乗後、代表者が所定の申込用紙に搭乗券を添付して、お買い求めいただいた旅行代理店にお申し込みください。
旅行代理店から規定の助成金をお支払いします。

※ 詳しくは協議会加盟旅行代理店にお問い合わせください。

● JTB中部松本支店	TEL 0263-35-3311	● 日本旅行松本支店	TEL 0263-34-5555
● トップツアー松本支店	TEL 0263-36-3535	● 近畿日本ツーリスト松本支店	TEL 0263-35-0386
● 農協観光松本支店	TEL 0263-51-0250	● 長野トラベル松本支店	TEL 0263-28-8211
● アルピコ観光サービス松本支店	TEL 0263-32-0751		

■お問い合わせ

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局

〒390-0874　松本市大手3-8-13　松本市役所観光温泉課内　TEL 0263-34-8307

※ お問い合わせは、平日（土日、祝日を除く）の9時～17時の間にお願いします。

注意事項

⑴ 窓口での申請のみとなり、郵送による申請はできません。
⑵ 団体券は対象外となります。（申請には個人名の入った搭乗券が必要です。）
⑶ 搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明（信州まつもと空港の搭乗カウンターで発行）を添付してください。
⑷ 旅行の取消しや欠航の場合は、助成の対象となりません。
⑸ 片道が欠航した場合は欠航証明書を添付してください。片道分の2,500円が対象となります。

お祭りの屋台!「届出」と「消火器」が必要になります

松本広域連合火災予防条例で※1**多くの人が集まる催し**において※2**対象火気器具**を使用する場合に次の事項が義務付けられました。（平成26年８月１日施行）

１　「露店等の開設届出書」を消防署長へ提出する

申請者は、主催者又は露店開設者のいずれかになります。

届出書は松本広域消防局のホームページでダウンロードできますので、対象火気器具を使用する露店等の開設場所及び消火器の設置場所の略図を添付して、消防署長に提出してください。

２　消火器を設置する

対象火気器具を使用する露店等１店舗につき消火器１本を設置してください。

近接している露店は、歩行距離20メートル以内の範囲については消火器を共有することを妨げません。

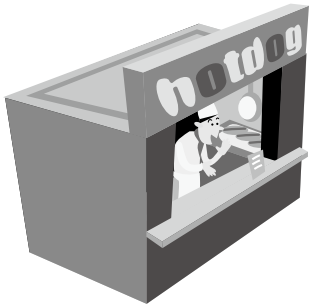

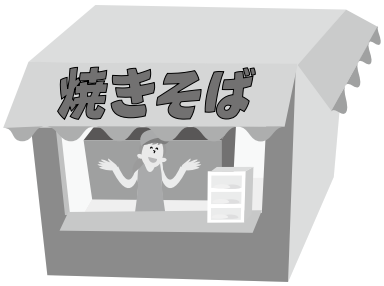

※１　多くの人が集まる催しとは

屋外において祭礼、縁日、花火大会、展示会等で人が集合することにより混雑が生じ、火災が発生した場合の危険性が高まる催し

※２　対象火気器具とは

⑴　気体、液体、又は固体燃料を使用する器具

⑵　電気を熱源とする器具

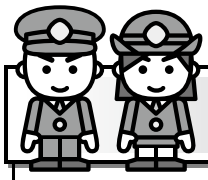

ホームタンクからの灯油流出事故急増!!

その場を離れないで！

○　平成25年中のホームタンクからの灯油流出事故は長野県で52件発生しており、松本広域連合管内においても９件発生しています。その原因は、小分け中にその場を離れたものが４件と最も多くなっています。

○　灯油をあふれさせると、土壌や河川の汚染など重大な被害を引き起こすことがあります。

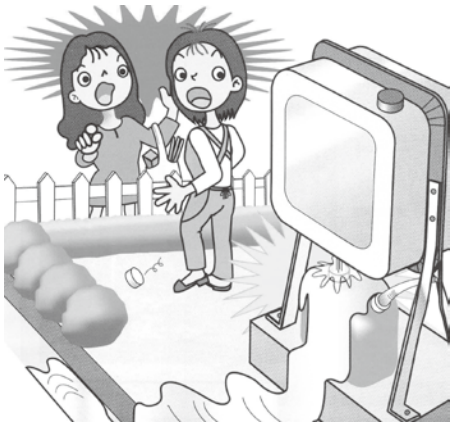

事故防止対策

ホームタンクからの灯油流出事故を防ぐためには

○　小分け中は絶対にその場を離れないようにしましょう！

○　防油堤（受け皿）を設置しましょう！

※　松本広域連合火災予防条例により、灯油を200リットル以上貯蔵できるホームタンクには防油堤を設置する必要があります。

○　小分け後は必ずバルブを閉めて確認しましょう！

秋の火災予防運動実施

もういいかい　火を消すまでは
まあだだよ　（平成26年度全国統一防火標語）

11月９日から11月15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

家庭や職場でも「火の用心」を心がけ、火災のない街づくりにご協力ください。

これから徐々に寒くなり、暖房器具などを使用する機会が増えます。ストーブに給油するときは必ず火を消してから給油しましょう。

トンネル内交通救助訓練を実施しました

平成26年９月３日から５日まで、松本広域消防局特別救助隊は、塩尻消防署で「トンネル内交通救助訓練」を実施しました。

今回は、ブラインド型訓練ということで、活動隊員には災害の内容を一切知らせずに訓練を開始しました。

塩尻消防署の車庫をトンネルと見立て、車両や訓練用ダミーのほか、発煙筒や騒音装置により現場さながらの状況が作り上げられましたが、救助隊は、トンネル内という特殊な環境に対応するため、事故の全体像、活動上の危険、負傷者の数といった情報を素早く集め、現場指揮のもと救助活動や応援要請、二次災害の防止を行いました。

今後も、住民の安心・安全を守る、人命救助の最後の砦として、救助技術の向上を図っていきます。

救急出場状況

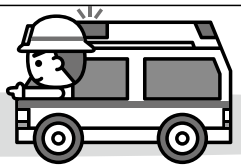

平成26年8月末現在

松本広域消防局管内における８月末現在の救急出場件数は11,068件で、前年同期と比較して134件（1.2%）の増加となっています。

事故種別では、急病によるものが7,207件と最も多く、全体の約65%を占めています。

また、６月から８月までの３ヵ月で、熱中症の疑いで搬送された方は99人で、前年同期と比較して５人減少しています。

◆市村別の救急出場状況◆

市村別	件数
松本市	6,391
塩尻市	1,511
安曇野市	2,483
麻績村	144
生坂村	54
山形村	172
朝日村	100
筑北村	193
高速道等	20
合計	11,068

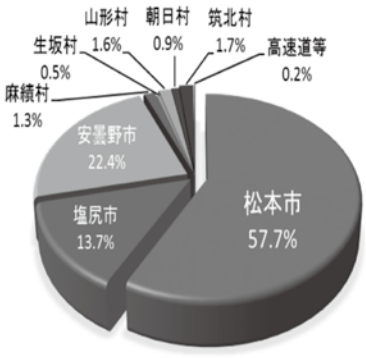

◆事故種別の救急出動状況◆

事故種別	件数
急病	7,207
一般負傷	1,523
転院搬送	1,022
交通事故	930
自損行為	118
運動競技	73
労働災害	66
火災	46
その他	83
合計	11,068

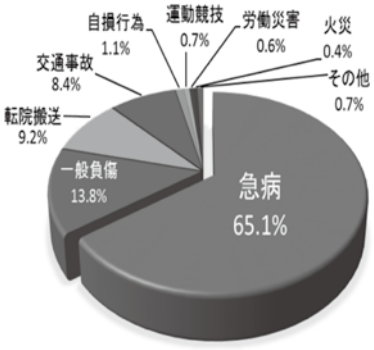

★応急手当普及啓発優良事業所表彰★

積極的に応急手当講習会を開催するなど、救命への取り組みが模範的な事業所や団体等に対して表彰状を贈呈しました。

- **社会福祉法人 ハーモニー 様**
- **岡田児童センター 様**
- **長野県寿台養護学校 様**
- **学校法人 松商学園 松本大学 様**
- **踏入区自主防災 様**
- **下押野区自主防災隊 様**
- **山形村下竹田子ども会育成会 様**

★救急救護協力者に感謝状を贈呈★

★救急救護活動に協力した、１事業所と個人６名に感謝状を贈呈しました。

・松本市のホテル翔峰では、70代男性が宴会中に突然倒れて心肺停止となりましたが、ホテル従業員が協力して、救急車の到着前にAED（自動体外式除細動器）を使うなどの適切な救命処置を行った結果、数日後に社会復帰しました。

・安曇野市堀金の屋内運動場では、50代男性がテニスの練習中に突然倒れて心肺停止となりましたが、一緒に練習していた仲間や施設の管理人６名が協力して、救急車の到着前にAED（自動体外式除細動器）を使うなどの適切な救命処置を行った結果、この男性も数日後に社会復帰しました。

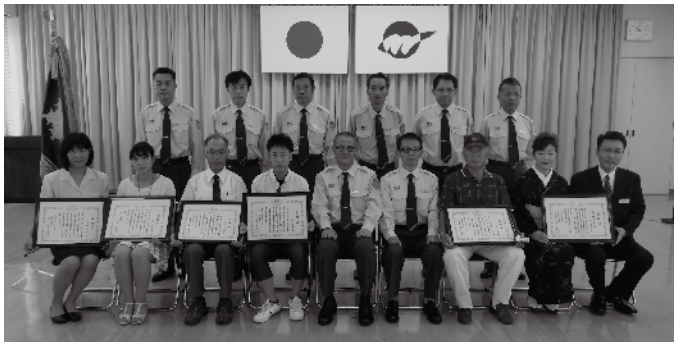

平成二十六年十一月発行　第三十二号　編集・発行／松本広域連合　住所／松本市波田四四一七番地一

松本地域の安心・安全を担う新たな運用を開始

今年3月、通信指令システムの更新・消防救急無線のデジタル化

松本広域消防局では、出動指令や災害活動に関する一連の活動を、正確かつ迅速に実施することを目的とし、最新鋭の通信指令システムを導入しました。

また、消防救急デジタル無線の運用開始により、秘匿性の確保やデータ通信を活用することができるようになり、更なる消防体制の強化を図りました。

１１９番通報時のお願い

「サイレンを鳴らさないで」
というお願いがありますが…

消防車・救急車は、緊急の際、赤色回転灯の点灯とサイレンの吹鳴が義務付けられており、現場へ早く安全に到着するためにサイレンを鳴らさずに走行することはできません。

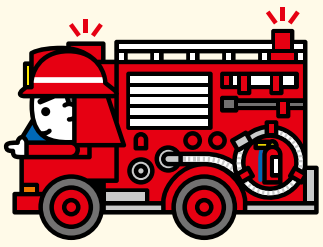

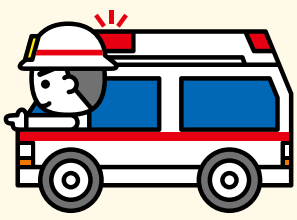

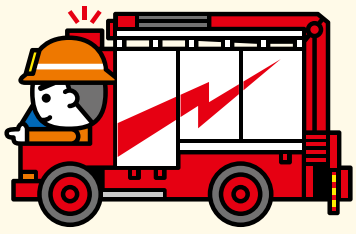

ご理解・ご協力をお願いします。

印刷／株式会社綜合印刷

この広報紙は再生紙を使用しています。